

平成28年度公益財団法人埼玉県体育協会第三回定例理事会議事録

日 時 平成28年12月19日(月) 午後3時より

会 場 スポーツ総合センター 203・204研修室

出席者<理事>

櫻井 勝利 三戸 一嘉 杉山 剛士 羽鳥 利明 大保木道子
藤井 範子 新井 彰 宮下 達也 遠山 正博 河本 弘
永井 一博 佐藤 高弘 小林 正幸 保科 征男 森田 進一
須田 邦明 荒木 郷兵 梅澤 昌好 大塚 賢一 山崎 正治
茂木 敬司 浅見 茂 山之内正隆

以上23名

<監事>

原口 博 堀口 信孝 青砥 修二 以上3名

<事務局>

岩崎 充晃 栗原 健一 野澤 誠一 鈴木 征 久保 吉史
阿部 隆宏以上6名

岩崎事務局長 定足数の報告を行います。理事総数30名、内23名出席、本会議は成立したことをご報告いたします。

あいさつ

櫻井副会長一みなさんこんにちは。師走を迎えてお忙しい折、ご出席いただき誠にありがとうございました。今年の岩手国体において、指定席3位を3年ぶりに奪取することができました。関係各位のご努力の賜物であると感謝します。特に私が気付いたことには、来年の愛媛県は人口が少ないにもかかわらず、天皇杯7位、皇后杯5位に入賞しました。神奈川県が8位に甘んじています。選手強化対策委員会が新たに来年に向かって努力していただき、埼玉の指定席3位以内を獲得して欲しいと思います。2016年もあと3カ月になっており、残り少なくなっていますが、よろしくお願ひ申し上げます。

定款により、櫻井副会長が議長となる。

櫻井副会長が議事録署名人の指名について諮り議長一任となり、森田進一理事と保科征男理事を指名し、承認を得る。

第1号議案 スポーツ総合センター管理規則の改正について、
三戸専務理事一改正の主な内容は、利用料金と利用のしかたの改正です。以前から、30年以上経過したこの施設をどのように維持修繕しながら利用してもらうかを考えてきました。県の財政も厳しく、補助等も厳しい状態です。しかしながら、一方では修理修繕をしなければならないので、そこで、近隣の他の施設との比較をし、来年度の修理修繕計画を立てながら、施設委員会で協議をしながら検討したが、どうしても資金が足りなくなるので、別表の通り料金改定をしたいということです。なお、改正する施設は、スポーツ施設は、体育館（アリーナ）、多目的室、体育実習室で、研修施設は、講堂、各研修室、ミーティングルームです。

また、もう一点は、当センターのスポーツ施設で研修会等を開催する場合、参加者から入場料を徴収し、当該研修会等の開催経費に充てたい旨の要望が県民から出されています。たとえばテニスコートです。一部団体では、料金の安い公共施設を使って、自分の教室を高い参加料をとって、自分が営業する実態が間接的に見受けられます。公的な団体からの要望もあるので、それを可能にしたいので、改定をおこないたい。

別表（第十三条関係）1 スポーツ施設料金 備考（4）アリーナ、多目的室、体育実習室、トレーニング場 A（占有で利用する場合に限る。）又はテニスコート（以下「スポーツ施設」という。）の利用の許可を受けた者が入場料又はこれに類するもの（以下「入場料」という。）を徴収する場合については、入場料の総収入額の100分の5に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、その額が所定の額の2倍に相当する額に満たない場合は、所定の額の2倍に相当する額とする。

料金は33年間の間、消費税で改定しているのみです。なお本件については、県スポーツ振興課と2回にわたって協議をおこない、回答がこのようにあります。料金改正については、年明けのスケジュール会議等にも周知徹底したいと思います。

第1号議案「スポーツ総合センター管理規則の改正について」お諮りします。

原案の通りご異議ありませんか。

異議無し

議長 第1号議案は承認されました。

第2号議案 定款及び細則の改正について

三戸一 前回から県公益法人認定等審議会とのやりとりがあったが、最終的に監事さんに対する支払をしたい主旨であったが、それが謝金になるか報酬になるかの違いが県公益法人認定等審議会との考え方の違いがあったが、最終的に、「常勤の役員」を監事及び常勤の理事」と改正する指導があったので、このように改正したい。

定款の改正に連動して、細則は、第18条第2項において、「役員等」を「理事」に改正するものです。

議長 第2号議案「定款及び細則の改正について」お諮りします。

ご異議ありませんか。

異議無し

議長 第2号議案は承認されました。

報告事項

1 岩手国体の成績について

三戸 競技別強化対策会議資料に基づき説明する。

強化5か年計画最終年の目標の天皇杯・皇后杯3位以上であったが、天皇は3位、皇后杯第4位を獲得した。

2 大宮公園飛行塔補修工事請負業者の廃業について

三戸 大宮公園単式飛行塔補修工事経過を説明する。

請負業者の(株)ホープ・アミューズメントが、9月30日廃業した。しかし、検査会指摘事項とワイヤー調整・グリスアップは、下請け業者の日本レジャーサービス(株)が作業をおこない、完了したので代金を支払った。

3 委員会報告

総務委員会

三戸一 12月14日開催、第3回定例理事会議案と加盟団体分担金について協議した。加盟団体分担金は、今後一年をかけて検討して行く。

選手強化対策委員会

三戸一 第70回国体関連の結団式、解団式・表彰式、会期前大会、本大会の日程、競技別強化対策会議の報告を行った。

天皇杯第3位(1893点)、皇后杯(970点)

レスリング・柔道・ライフル射撃・山岳が競技別優勝を獲得した。

広報委員会

宮下一 12月6日第2回委員会開催した。「スポーツ埼玉」第275号及び第276号、次年度の企画について協議した。

スポーツ科学委員会

小林一コーチング・医学・科学の3部会、研修会、国体帯同ドクター、メディカルチェック・体力測定等サポート事業の報告を行った。

スポーツ少年団

佐藤一平成28年度登録状況、1,665団、指導者18,363名、団員49,185名。以前より減少傾向が緩まった。ブロック本部長会議、スポーツ少年団表彰を行った。

スポーツ指導者協議会

三戸一11月8日指導者協議会表彰規程の改正と運営上の申し合わせ事項について協議した。

物品等請負業者審査選定委員会

櫻井一11月7日 大宮公園飛行塔補修工事業者の廃業の報告、大宮公園飛行塔改装工事の請負業者の選定及び仕様書・契約書について協議した。結果、3社の指名競争入札とし、大一プランニングサービスが落札した。

倫理委員会

櫻井一12月9日、本会職員の職員服務規程違反について、佐藤県スポーツ少年団本部長の陪席のうえ審議し、会長に答申した。

三戸一本会の事務局職員が服務規程違反をしたことをお詫び申し上げます。経過並びに内容を倫理委員会で判定していただき、会長に決裁をうけ、本日、本人に処分通知をしました。

内容及び経緯は、スポーツ少年団課長が、平成24年12月9日、スポーツ少年団50周年記念表彰の際、一名の方の表彰楯の名前が間違っていることに対して、作り直す旨本人に伝えてあったが、そのままになっており、平成25年1月ごろまでに所属本部に問い合わせしたりしていた。

平成25年7月、県スポ少指導者協議会評議員会の際、本人から直接阿部課長に再度問合せをし、作り直しをする旨を答えた。

しかし、それ以降本人には連絡が無く、平成26年から平成27年3月にかけて、地元本部に相談していた。地元本部も本会に問い合わせをしていました。

平成27年3月、本人から本会に問い合わせメールがあり、直してもらえるのかどうか、作り直さないのならその理由を知らせてほしい、との最後通告があった際、4月初旬に出来上がるので、送付する旨を回答したが実行されず、再度、本人が同文書を平成28年9月に送信した際も同じく、発注している旨の回答を行った。

最終的に、平成28年12月1日、知事への提言に本件が提言された。12月1日にスポーツ振興課から担当課長に対して調査があったようであり、

12月2日に私に担当課長から報告があり、メールのやりとりを含め、顛末書を作成させた。事務局長への報告を確認したが、未だ報告していなかった。

12月5日、本件について佐藤本部長と協議し、翌日6日に櫻井副会長と佐藤本部長、私の三者で担当課長から経緯・経過の事実確認を行った。7日会長（知事）から直接電話があり、厳正なる対処と綱紀粛正について指示があった。

本会規程では、役・職員倫理規程違反の恐れのある場合専務理事が調査を行うことになる。

役員と職員の手続きが若干違い、職員の場合、職員服務規程に照らし、倫理委員会において判定することになり、判定の結果、担当課長に対して、減給1か月、10分の1とした。

管理監督責任者の岩崎事務局長は櫻井代表理事から厳重注意、三戸専務理事は事務局の統括責任者として、綱紀粛正及び再発防止策を図ることとし、会長に12月15日に面会し、倫理委員会報告を行い決裁を受けた。

併せて綱紀粛正、再発防止策についても報告しました。公表については、県に準じて行い、本日付で本会ホームページに掲載した。

本人への謝罪については、三戸専務理事、佐藤本部長、岩崎事務局長が、12月18日午後2時から、本人に直接お会いして、お詫びを申し上げ、きちんと受け止めていただいた。名前を訂正した表彰楯も、本部長が読み上げ、快く受け取っていただいた。

今後は、職員の綱紀粛正について、休所日を利用し職員に徹底をはかることにしたい。本日も10時から行った。メールの問題については、本会代表PCから担当に振られるので、中身をチェックしていないのが現状であるので、今後、同じタイトルなどがある場合などをチェックして行きたい。休所日には、お互いの業務の進捗状況の報告を行い、再発防止に努めたい。

顕彰委員会

羽鳥—11月8日開催、委員長は羽鳥が就任した。日本体育協会公認スポーツ指導者等表彰候補者の推薦について検討した。

その他

三戸—平成28・29年度代表理事・業務執行理事の業務分担と各委員会所属一覧を配布しますので、確認願いたい。

午後4時10分終了